

個別事業費	0千円
交付金額	0千円

## 地域の実情と課題

あらゆる分野への男女共同参画を促進するために、働く場での女性の活躍推進が課題となっており、改善する必要がある。そのためには、男女の均等な雇用機会と待遇の確保、育児・介護休暇取得等を支援する環境の整備、女性の管理職への登用および多様なキャリアコースの創設など、女性が働き続けられまた活躍できる男女が対等な関係を継続できる社会づくりが必須である。

## 事業の特徴

市内企業代表者を対象に、女性の活躍の推進に資するために、えるぼし認定を受けられた企業等から、女性が活躍するために女性が働きやすい職場づくりの取組について研修を行い、企業代表者の意識醸成を図る。

## 事業の効果

参加された企業代表者へのアンケート結果からは、、ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要な職場の取組については、「育児・介護等の休業・休暇制度を充実し、育児休業・介護休業を取りやすくする」が最も高く、育児休業・介護休業取得促進への意識の高まりがみられる。

令和7年度参加社数 43社(45名) / 目標:参加社数 50社

## 目的・目標

- ・男性の家事育児参画が実態的に実践されるようワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
- ・家庭への啓発に加え、企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの取組、働き方改革(育休やフレックスタイム、テレワーク、人員増強)の意識醸成を図る。

## 連携団体

○守山市男女共同参画審議会

構成団体:守山市企業内人権教育推進協議会、もりやま青年団、JALレーク滋賀、人権擁護委員、守山市社会福祉協議会、小学校保護者代表、自治会等)

## 今後の課題

- ・企業代表者への継続的な啓発(ワーク・ライフ・バランスの取組、テレワークなどICTを活用した多様な働き方、育休・介護休業の取得促進、労働時間短縮、時短勤務者の活躍支援等)
- ・管理職の意識改革

# 女性活躍促進研修会

## 女性活躍促進研修会

働く場での女性の活躍推進を図るため、企業代表者に対し男女共同参画や女性の多様な働き方の普及やより良い就労環境の整備促進に繋がるよう、研修会を開催した。

講師は、えるぼし認定を受けられた女性活躍の推進の取組が優良である企業から講演いただき、女性活躍促進を機運の醸成を促進した。

日時: 令和8年2月24日(火) 会場: 守山市役所 防災会議室

講師: 株式会社 平和堂 教育人事部 人事労務課長 兼 ダイバーシティ推進課長 谷田 奈美江さん

対象: 市内企業代表者

内容: 「女性活躍推進の取組み ～両立から活躍へ～」

参加者: 43社(45名)

